

●会社概要

中文会社名	羅思(上海)諮詢有限公司
英文会社名	ROUSE CONSULTANCY (SHANGHAI) LTD
本社住所	上海市南京西路1601号越洋広場2701室
TEL	0086-21-3251 9966
FAX	0086-21-3251-8818
e-mail	shanghai@iprights.com
home page	www.iprights.com
主な顧客:	主な顧客のリストが当社のホームページ上載せており、そちらをご参照下さい。そのうち、日系企業の顧客が36社。
得意分野	個別行政レイドのみならず、完全な侵害状況を把握するため市・省また国を超える地域調査・摘発も得意。難度が高い著作権・特許・商標に関する行政摘発・刑事・民事訴訟の成功案件が多い。
設立年月	1993年羅思国際代表処設立、2003年羅思(上海)諮詢有限公司設立

代表者名

氏名	TEL	FAX	E-MAIL	補足
Luke Minford	010-65693030	010-65693040	lminford@ip	New ZealandのUniversity of Otago法学部卒業、中国語堪能。ROUSE在職12年。
範 暁春 (Grace Fan)	021-32519966 ext 333	021-32518818	efan@ipright	日本留学6年、日本駿河台大学法学部卒業、丸紅(中国)有限公司法務部勤務2年。ROUSE在職8年。
江 東 (Sandy Jiang)	021-32519966 ext 338	021-32518818	sjiang@iprig	暨南大学MBA取得、英語堪能。ROUSE在職9年。

日系企業担当者

●コミュニケーション

該当するものに○印

	会話				報告書		
	日本語	英語	その他	その他	日本語	英語	その他
ビジネスレベル	○可能	○可能	不可	その他	○可能	不可	その他
英語	○可能	○可能	不可	その他	○可能	不可	その他

補足:自由記述

Rouse & Co. Internationalは9ヶ国にネットワークを持つ知的財産コンサルタント事務所でございます。また知的財産に関してグローバルな調査、摘発戦略の実施から、知的財産権の出願や管理サービスを含む商業的な知的財産サービスまで、あらゆるサービスを提供しております。また知的財産に関する、調査及びデータ保護業務も取扱っております。代表者は、さまざまなロビー活動とセミナーの開催にも積極的であります。最高レベルの当局のみならず、浙江省、江蘇省、広東省、広西省、福建省、安徽省、湖南省、湖北省、河南省、河北省、四川省、遼寧省など十数省の工商行政管理局、技術質量監督局、版權局、専利局、公安局と、密接に協力します。

日系企業担当者は、窓口として知的財産権関係の法律またはその実践に詳しい。日本語や英語に堪能、日本語・英語による報告書の提供、電話、メール等コミュニケーションに何ら支障が無い。

事務所(人数)

各拠点調査員人数

補足:自由記述

拠点	北京	上海・江蘇・浙江	広東・福建	山東	河南	東北三省	新疆
調査員人数	4	17	21	2	2	2	2

提供可能なサービス

可能=○

内容	供給可能	補足
商標	○	商標出願・異議及びその他商標権紛争、顧客の商標ファイルの管理、商標権侵害紛争処理(行政訴訟及び民事訴訟)
知的財産権申請	○	特許出願・再審・無効・検索及び権利侵害分析
税関登録代行	○	税関への権利登録・水際取締りおよび税関職員との交流・セミナー等。年間の税関案件処理件数は40~50件ほど。
調査	○	当社は専門の調査チームを持ち、豊富な業務知識を備え、中国の主要な沿海都市及び内陸都市にわたって調査することができる。また、当社の海外オフィスと連帯して、国境を越える調査も得意。
取締り	○	当社は知的財産権を専門とする多国籍企業で、豊富な非訴訟経験があり、各行政執行部門と密接に協力している。特に難度が高い案件では、上級部門へ働きかけることにより、案件の取調を成功させる。同時に摘発後の案件処理や、侵害品の廃棄なども積極的に進めている。
司法対応	○	弁護士チームを擁し、このチームは法律知識にとどまらず実践と経験も持っているため、顧客の視点に立ったプロフェッショナルな法律意見を提供できる。今まで民事・刑事の訴訟約200件ほど代理した。
企業秘密	○	知的財産権マネージメントに関するコンサルティング・知財審査・知財商業利用・雇用契約、ライセンス契約などの審査

●取締りベストケース:

自由記述

ある多国籍企業の商標権利侵害案件を代理し、この案件は民事訴訟の手続きに入りました。この顧客の製品は中国ではまだ正式に販売・生産されておらず、その蒙った経済損失の証拠を集めるのが非常に困難でありましたが、当社の努力を通し、法院は被告に対し人民元600,000元(72,300ドル)の賠償の判決を下しました。

主な取締り実績

地域(市レベル)	浙江	山東	江蘇	広東	四川/成都	北京	新疆
執行機関	TSB/AIC	AIC	TSB/AIC/公安局	AIC/版權局/税関	AIC	法院	税関
商品	自動車部品/電気製品/薬品/化粧品/文房具	潤滑油/酒類/自動車部品	薬品/電動工具	携帯電話/パソコンソフト	工業用中間膜	食品	電動工具/携帯電話
補足							

補足:自由記述

当社の調査員は豊かな業務知識を備えており、その中には食品・自動車・金属・事務消耗品・コンピューター消耗品・ソフトハードウェア・薬品・化粧品・電子製品・文房具・潤滑油などがあります。2005年、当社の調査部門はQBPCオートパーツグループと国家工商局が連合して行った“都市レイド”の調査を受け持ちました。当社のスタッフが把握した情報を基に、すばやくレイドの計画を調整し、最もよい効果を得ました。

2006年3月、浙江省のある市の工商部門に協力してもらい、ある生産工場と貿易会社を摘発した。前期調査で知っていた通り、ターゲットの工場と会社では当時に侵害製品を生産しておらず在庫も無かったが、大量の侵害製品の販売記録と資料が保存されており、この度の摘発はこの記録と資料に対し行われました。差押えた大量の資料により、このターゲットが侵害かかわる金額は人民元1,000,000元に達することがわかりました。工商局は侵害者に対し人民元300,000元の罰金を科し、人民元200,000元の賠償を命じました。

●その他PR:

自由記述

- 1) 外国のブランドオーナーの商標権侵害案件を代理し、“2003年QBPCベストケース賞”を獲得。
- 2) 外国のブランドオーナーの商標権侵害案件を代理し、“2004年QBPCベストケース賞”を獲得。
- 3) 外国のブランドオーナーの商標権侵害案件を代理し、“2005年QBPCベストケース賞”を獲得。この案件で11人の嫌疑人が取調べられ、3人の主犯がそれぞれ10年監禁の判決が下され、その他の犯人はそれぞれ5~9年の監禁とされた。
- 4) 外国の出版商の商標権侵害案件を代理し、国家知識産権局から2005年の“中国で最も影響のある十大知的財産権案例”の一つに評価された。
- 5) 外国のブランドオーナーを代表し江蘇南のある生産工場を摘発、この案件にかかわる侵害金額は120万ドル以上に達し、世界の8つの有名なブランドオーナー、合計で40以上のブランドに及んだ。この案件で外国人1人と中国人1人が逮捕され、外国人には4年監禁の判決が下された。国家公安部から“重点取調案件”とされ、國務院の下属である知的財産権事務室からは“全国十大案例”の一つに指名された。
- 6) Rouse assisted two major domestic steel manufacture giants in China to defend civil litigation filed by a patent owner who registered a process patent.  
The domestic steel manufacturers were licensed by an Austrian company to use the technology. A Chinese patent registrant filed litigation in Shanghai and Hefei of Anhui separately against the steel manufacturers claiming the technology used by them infringing his patented technology.  
Rouse worked together with the in-house of the manufacturers and successfully defended the case. The Shanghai No One Intermediate Court dismissed the claim filed by the plaintiff, and the Shanghai Higher People's Court rejected the appeal filed by the plaintiff. As for the litigation filed in Hefei, the patent owner withdrew his civil claims.
- 7) Acting for a German client, we filed civil litigation against the design patent infringement of a shower head. Having successfully obtained notarized evidence of a purchase, the court in Hangzhou issued a preliminary injunction order which ceased production and detained the goods and moulds.  
The case was the first preliminary injunction order granted by the Hangzhou Intermediate People's Court.